

府中市遺族会

府中市遺族会概況

明治天皇御製

世と共にかりつたへよ国のため
いのちすてし人のいさをは

沿革の概要

府中市遺族会は昭和二十二年四月頃より府中市内旧町村毎に結成を見続けて芦品郡遺族厚生連盟を結成民族の悠久と国連の隆昌を祈念して散華されたご英霊の顕彰と遺族の相互扶助慰藉救済並びに自力更正の道を開くと共に遺族精神の昂揚と品性の涵養につとめ平和日本の建設に邁進する事を目的として活動を致しておりますが、昭和二十九年三月三十一日府中町広谷村、国府村、平生村、岩谷村、下川辺村以上六カ町村が合併して府中市制の施行により遺族会も旧六カ町村が合併府中市遺族会として発足しました。

昭和三十一年に芦品郡河佐村御調郡諸田村及び御調郡三郎丸地区の編入により遺族会も九州合併しました。昭和五十年四月協和村の府中市への合併に伴ない府中市遺族会に一一六名加入があったので従来九四九名の会員を加えると一、〇六五名の遺族会員数となりました。

忠霊塔（題字は東条英機元首相の書）は戦時中一時工事を中断しておりましたが戦後昭和二十九年三月府中町の建設により完成しました。建設用地四二二坪延藤吉兵衛氏、一七七坪小川利八氏両氏の寄贈であります。

春日燈籠一对は府中市遺族会婦人部が昭和二十九年十月吉日寄進されました。

玉垣一式は北川実夫氏夫婦の寄進にて昭和三十九年十月竣工しました。

注連柱は皿田清人、門田静夫、高尾篤朗、落合次郎以上四氏の寄進にて平成四年十月建立されました。

平和会館は府中市内有志ならびに遺族各位のご寄附に建立木材一式は亀井政植氏の寄贈によって昭和三十年十月竣工されました。

府中市護国神社は皇紀二、六〇〇年記念事業として楠正成公櫻山慈俊公及び府中町内護国の英霊を祭神として忠君愛国の思想興隆の為古府尋常高等小学校（現在の府中市立東小学校）の諸先生並に生徒によって学区内より寄附を集め社殿の造営をなし護国の英霊に感謝の誠を捧げ忠君愛国の思想を涵養し運営管理は小学校によって行っていました。昭和二十年八月十五日終戦と同時に学校は宗教的行事は出来な事となり府中八幡神社鳥居の下参道添いにありましたのを昭和四十三年四月府中市公園の一角に移転遷宮を終了現在にいたっております。

旧町村にあった忠魂碑、慰霊碑等はマッカーサの撤去指令により校庭等に埋没したり旧広谷村の如きはコンクリート社殿造りの忠魂殿のため破壊しましたが現在建立してあります慰霊碑、忠魂碑等は講和条約が発効後埋没してあったものを掘り出したものであります。

府中市遺族会役員

会 長	田 辺 福松	昭和二十九年四月	六ヶ町村合併時
	山 崎 義市	府中町	昭和二十九年十月
	皿 田 清人	鵜飼町	昭和四十九年五月
副会長	小 野 丈夫	中須町	昭和二十九年十一月
	赤 繁 幸一	栗柄町	昭和二十九年十一月
	栗 根 博	篠根町	昭和二十九年十一月
	砂 田 虎市	久佐町	昭和三十五年五月
	荒 川 弥輔	元 町	昭和三十五年五月
	宮本豊太郎	上山町	昭和三十五年五月
	唐 川 喜一	中須町	昭和四十二年六月
	中宇根新太郎	府中町	昭和四十二年六月
	羽 賀 重男	目崎町	昭和四十八年四月
	高 尾 篤朗	用度町	昭和五十年五月
	門 田 静夫	府中町	昭和五十年五月
	梶 山 涉	河佐町	昭和五十二年四月
	落 合 次郎	諸田町	昭和六十二年五月
	助迫シズエ	鵜飼町	昭和五十年五月
婦人部長	錦織ミエ子	中須町	昭和五十八年二月

青壮年部長 小西智恵子 中須町 平成三年六月 現 在

支部長 高 原 安一 高木町 昭和五十年五月 平成四年十月

皿 田 実 鵜飼町 平成四年十一月 現 在

支部長 府中支部長 浅野 稔 広谷支部長 皿 田 清人

(旧村舎) 国府支部長 高橋 伸吉 岩谷支部長 戸 坂 四郎

栗生支部長 高尾 篤朗 下川辺支部長 栗 根 峻

河佐支部長 梶 山 涉 諸田支部長 落 合 次郎

協和支部長 田 原 淑郎

例大祭・慰霊祭

府中市護国神社例大祭は毎年五月二十五日前夜の最短日曜日に決定して、同神社前広場にて府中市遺族会の主催神式にて執行経費三〇万円也
府中市戦没者慰霊祭は毎年十月の第四日曜日と定め忠霊塔前広場に於て府中市遺族会主催にて仏式によつて執行経費六〇万也

当日は府中市長殿を始め各界の代表者遺族多数参列して市内有志諸費の寄進による慰霊の大幟、小幟をちさう連建立盛大に執行してご英霊の顕彰とご冥福を祈念しています。

国府忠魂碑、栗生忠魂碑、土生忠魂碑、出口忠魂碑、岩谷忠魂碑、河佐忠魂碑、征清記念碑。

以上は隔年にて町内会が主催となり地区有志並に遺族多数が参列してありし日のご英霊を偲び神式又は仏式により慰霊祭を執行ご冥福と平安を祈念しています。

会 費

年金受給者 二、〇〇〇円 その他遺族 五〇〇円

研修旅行

年一回、日帰り旅行 一泊旅行と交互に実施します。

あとがき

遺族会は企業団体でも経済団体でもありません。精神団体であります。新聞報道によりますと少数の連中が忠魂碑の公費移設遺族会主催の慰霊祭は市の教育長の参列市の職員が準備を手伝った事等は憲法違反であると慰霊祭訴訟を裁判所に提訴していましたが最高裁判所は市が忠魂碑の移設再建に用地を買い遺族会に無償にて貸与した行為は憲法二〇条三項の禁止される宗教的活動に当たらない。

日本戦没者遺族会各市戦没者遺族会地区戦没者遺族会は憲法二〇条の宗教団体憲法八九条の宗教上の組織もしくは団体に該当しません。

教育長の忠魂碑前での慰霊祭に戦没者遺族会に対する社会的儀礼を目的に参拝した行為は憲法の政教分離の原則規定に違反しないと決論付けて判決が言渡され五名の裁判官一致の意見であったと当然の事であります。

幾多のいまわしい戦い赤紙一枚で出征して広大な中国大陸炎熱の東

南アジアに又南海の孤島にて千辛万苦の足跡を残しつつ、ついに帰らぬ人となった多くの御英霊を思う時残念至極にて断腸の思いを禁じ得ません。この思いを持った集団が遺族会であります。ご英霊の顕彰とご冥福を祈念する事が本当と考えております。

県遺族会長を始め事務局、常務理事諸賢はここに意をもたれ重点的に発想実現されるべきであると思慮します。

われわれ遺族会はわが民族の存する限り尊い一身を国に殉じたご英霊に対していつまでも心から感謝しご英霊の顕彰とご冥福をお祈りすべきであり靖国神社の国家護持と公式参拝の定着化是非実現いたしたいと強く願望する次第であります。

会誌発行当時の役員



理事 粟根 重雄



副会長 梶山 渉



会長 皿田 清人



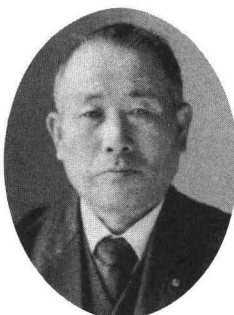
理事 落合 次郎



理事 高原 安一



副会長 門田 静夫



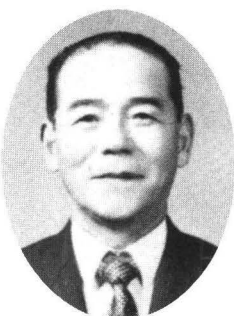
理事 和泉 林吾



理事 内海喜三郎



副会長 高尾 篤朗



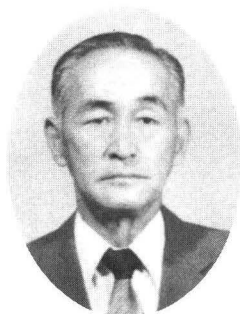
理事 宮本 盛人



理事 門田 弘



理事 滝安伊佐美



理 事 小田 武士



理 事 徳毛 祥孝



理 事 大倉満寿夫



理 事 松村 静一



理 事 助迫シズエ



理 事 安藤 治雄



理 事 石岡 侑



理 事 石川 勉三



理 事 皿田 実



理 事 小倉 寛子



理 事 入江 茂



理 事 小寺キヌエ



理 事 丸本 千年



理 事 高橋アヤ子



理 事 曾根 一

現在の役員



副会長 門田 静夫



会長 皿田 清人



青壮年部長 皿田 実



副会長 落合 次郎



婦人部長 小西智恵子



副会長 高尾 篤朗



監事 内海 房男



監事 唐川 清人



監事 小川 三郎

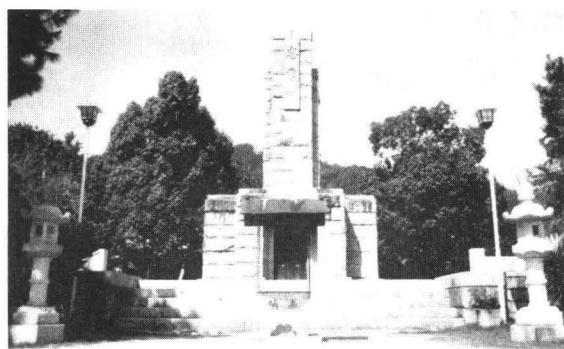


監事 荒川 猛夫



府中市戦没者慰霊祭
(平成五年十月二十四日)





旧・府中市忠霊塔

府中市忠霊塔



府中市護国神社

旧・府中市護国神社





府中市平和会館

旧・府中市平和会館



国府忠魂碑



栗生忠魂碑



河佐忠魂碑



土生忠魂碑



征清記念碑



出口忠魂碑



岩谷忠魂碑

苦しかったあの頃

府中市遺族会青壮年部長 皿田 実

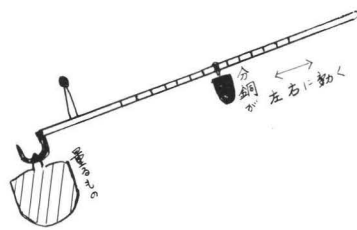
物置きを片づけていたら思い出しっぱいのほんとうに懐かしい品物が出てきた。何かと云うと棹秤である。終戦直後の食糧難の時これが大変な働きをしたのである。わが家は約三反（30a）の小作農家でした。田を作らせて頂いたお礼に年貢米を支払っていた。それを払うと米の残りはわずかである。そのわずかの米と麦で祖母、母、十才、七才、三才の男児と一才の女兒一家六人が生活をしなくてはいけない、現金収入の道はほとんどないのである。

苗代予定地にほうれん草を植え薬はでのあとはジャガイモを作り借りた畑では、さつまいも、高菜、水菜などを一生懸命作っているのは祖母、母である。それを毎日手伝ったいや手伝わされたと言った方がよい。

幸いなことに非農家の人、都会から疎開していた人達がほうれん草をわけて下さい、高菜、水菜を売って下さらんと大勢の人が来て下さった。その時棹秤が大奮闘したのである。じゃがいもを秤る、さつまいも、高菜、水菜、ほうれん草を秤る実によく働いてくれた。少ない米も鶏卵の三〜五ヶでもお金のために売った。こうして少しばかりの現金収入によりどうにか六人の生活ができたのである。また来て下さることを願って量目などはサービスしたようである。

終戦直後の食べるものがない苦しい生活のことを思う時、当時と現在では隔世の感がいたします。グルメ志向は多い好き嫌いはする、食べ物は残す。もったいない、もったいない現在の驕った生活がいつまでも続

くだろうか。いやそうは思えない。果してこれでよいのだろうかと疑問に思う今日この頃である。



棹秤——竿の一端に又は鉤があつて、その近くに把手があり、これを支点とし量るものを皿に乗せ、又は鉤にかけ吊り、竿の他端に分銅をかけ竿が水平になるまで分銅を左右に異動させ、竿の目盛りによってその物の重さを計るもの。

想 い 出

府中市遺族会婦人部長 小西 知恵子

昭和十二年七月七日支那事変勃発となり間もなく主人は応召されました。おかげ様で八ヶ月で帰国いたしました。上海上陸とは思ひの外、衛生兵として、台湾に行っておりました。まだその地方は戦争はななく、よく太って帰りました。次第に物資は不足し、商売はむずかしくなり仕方なく止めて主人は県庁へ勤めました。一年ばかりしている内に父は病気で亡くなりました。

ついに大東亜戦争になり二度目の戦争へと出征いたしました。丸亀入隊の時、高松港で姿を見ただけで一生分れになろうとは思っていませんでした。鹿児島沖より沖縄向け航行中、敵潜水艦の魚雷攻撃に遭

い戦死してしまいました。

主人戦死後、残る老母と子供をかかえて食べるのが必死でした。何とか一年生きのびた矢先、今度は高松空襲を受け全焼土と化しました。私達の命は幸にして助かり四日目に実家の母と甥に迎えられ、はなれの一軒家をあたえて頂きました。しかし時が時で苦難、苦勞の道中ばかりでしたが姑も元気で努力して下さいましたが昭和二十八年に恩給を始めて頂いた年にあの世に旅立ち帰らぬ人となりました。みんな筆舌の表現が出来得ない程頑張つて来たお陰で何とか子供達も成長し現在の家を昭和十五年に建築いたしました。長男には四人の子供がおり幸せと思つてゐる時、不幸にも病氣になり、十四年前帰らぬ人となりました。今では孫達も成人しております。

再び戦争のおこらぬ事を祈つて止みません。

戦後五十年を迎えて

府中市目崎町一〇一一 金岡 康隆

第二次世界大戦が終つて五十年がたちました。こんなに日本が復興するとは思われなかったほど現在社会は非常な文化的、経済的發展をとげ今や世界の先進国として国際的にも重きをなす様になりました。が同時にこの日本の平和を願い發展を願つて国のために尊い命を捧げた方々を悼む気持ちも日々薄れつつある様に思います。

戦没していった多くの人々は親や妻子の幸せを祖国の繁栄と共にどれだけ願つて逝つたことかわかりません。

戦後、遺族とか遺児と称せられた我々は遺族会青年部（現青壮年部）

として体制を固め、苦しくさみしかったこの数十年をふりかえつてみて、再び我々のような戦争遺児を作つてはならないとの願いをこめて目的達成の為に活動して参りました。

終戦時の未曾有の混乱と肉親を亡くした悲しみと打撃、たちまち困難となった生活、そうしたなげきの中から手をつないで立ち上った人々の結びつきが遺族会の発足と聞いています。この団結は営利を目的とした経済的集合でも、信仰的集合でもありません。

日本民族繁栄のため、国家の平和のために命を捧げたという共通の境遇から集まり肉親の霊を慰め遺志を継いでこれからの日本の平和を願おうとするものであります。日本国内で戦没者に血縁関係のない国民はなといと言われるほど全国各地から出征しすべての国民の期待を担つて国の華と散つていったのです。

それが今なお英霊を護る者はだれか、遺族を幸せにするものは何かなどと考へねばならない現状に矛盾と憤慨を感じざるを得ません。

英霊を護るものは遺族であり血縁関係にあるすべての国民です。国民が護るのであるとすればそれ即国家が護ることにならなければなりません。

種々と問題もあると思いますが理由はともあれ国の一方的な要請で国の為に尊い命を失つたのですから国の費用でこれをおまつりするのは当然であつて遺族及び遺族会が何よりもまず遺族の国家保障を強く求めたのは当然であり、英霊の祭祀について強力な要望を行ったのももとより当りまえのことであります。そして又戦争の悲劇というものを身をもつて経験した我々はその一生において二度と闘争による人類平和の道は選

ばないはずであり、悲しかった幼少時代の経験とその中から培われた良識とにおいて世界恒久の平和を望みたいのであります。

又我々こそが真の平和を要求する権利があると同時に世界的に人類最初の原爆の犠牲となった日本国民として、国内的にあの悲惨な大東亜戦争に散った身うちのものとして再び戦争を繰り返すなと云うことを人々に説得できる立場にあります。

今やこの地上からこうした人為的犠牲者を出さない様に呼びかける必要があると同時に国民相互の間にもっと理解を促し国民の納得のゆく方向を見い出す必要があると痛感致します。

英霊が平和と繁栄の文字通り礎石となつて今尚我々の心に生きていることを誇りとし、一国民として、それぞれの社会、職域において自分与えられた能力を十分發揮し英霊にこたえたい。又母の苦勞に感謝し期待を裏切らないことです。

そして母たちにこれからも積極的に会の行事や活動に参加し、これまでの体験を生かし、会の発展、青壮年部の育成に努めていただくと共に今までがあまりにも暗い人生の連続であつただけに人生を楽しむことも考えていただきたいと思います。

家庭の平和と国際社会の平和とは相通するものであり我々は常にそれを念じ人類が再びこの過ちを犯さないように我々が身近からこれを築き上げることが英霊にこたえる最良の道であると信じます。

戦後五十年の節目の年をいかに迎えるか大変むづかしい問題が山積しておりますが真の平和確立のため更に格段の努力を続けてまいりたいと思います。